

# 外部通報窓口のご利用について

HIOKI は、コンプライアンス推進の一環として、お取引先様など社外からの通報窓口を設置しています。HIOKI グループ社員によるコンプライアンスに反する行為、またはそのおそれのある行為が認められた場合は、下記窓口よりお知らせください。

## 利用いただける方

HIOKI グループ各社と業務上の取引をいただいているお取引先様、およびその役員・社員（契約社員、アルバイト、派遣社員を含む）の方

## 通報いただける内容

公益通報者保護法の施行に規定される、弊社役員・社員のコンプライアンスに反する行為、またはそのおそれのある行為

例：不正行為、法令違反、人権侵害、差別、ハラスメント、立場を利用した嫌がらせ、その他、違法行為や倫理に反する行為

## 情報の管理

個人情報は通報内容の調査目的にのみ使用します。

個人への誹謗・中傷、またはその他不正な目的での通報はご遠慮ください。

匿名通報の場合は通報者様への追加情報などの問い合わせができず、十分な調査や是正措置ができない可能性があること、および調査結果の通知ができない可能性があることをご了承ください。

## 通報窓口

第三者機関であるダイヤル・サービス株式会社に通報窓口を設置しています。

[Web 専用フォーム](#)

ユーザー ID・パスワードは、 hioki-group と入力ください。